

新聞の軽減税率に関する意見書

新聞販売店は、「国民の知的基盤としての新聞を毎日お届けすることで国力の維持に貢献している」という誇りを持って日々の仕事に取り組んでいます。新聞の個別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが私たちの使命と考えます。

政府は景気回復に向けて積極的な政策を展開中ですが、国民の所得が順調に増える保証はありません。2014年4月の消費税増税によって各家庭の経済的負担が増し、民主主義を支える基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを私たちは懸念します。国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来は危ういものになるでしょう。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会の不安定を招きます。

政府は「消費税増税に例外はつくりたくない」と考えているようですが、多くの国では品目別の複数税率が導入されています。そして民主主義という観点で先進各国では、かねて新聞・書籍等に軽減税率を適用しています。政府には「複数税率の導入」「新聞への軽減税率適用」など何らかの軽減策を実施するよう下記の事項を強く要望します。

記

1. 消費税増税にあたり「複数税率の導入」や「新聞への軽減税率適用」など新聞への何らかの軽減策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年3月25日

半田市議会

提出先 内閣総理大臣
財務大臣